

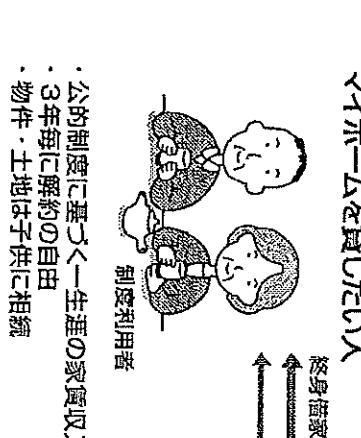
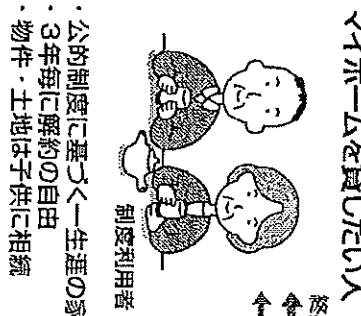
自分らしく生きる



住む

住み替え

我が家を購入したら、一生に亘り住み替えを行うことになります。「息子夫婦の近くに」「駅から近い」といった固定概念が薄れてしまうのです。親と一緒に「大自然とのみかわいい」「田舎で暮す」のが増えてきます。住み替えを進めるには、「夫婦二人だけではなく、夫婦世代が現役時に建てた住宅の跡地を譲り受けたり、夫婦世代が高齢者向け住宅や介護施設の検討したりしては、都市部心からシニア世代への移住・賃貸のマネープラントが計画通り実現するのです。



◆資本請求やカウンセリング

(無料)
JTIが認可したハウジングライフ(住生活)プランナーが、あなたの家を診断します。古い建物などは耐震基準などをクリアする必要がありますが、資格をもったプランナーが相談にのります。

問い合わせ：移住・住みかえ支援機構

☎03・5211・0757(平日午前9時～午後5時)

50歳以上のシニア世帯が保有するマイホームを売却することなく、JTIが借り上げる「マイホーム借上げ制度」では、国の基金によるサポートも得て、安定した収入を保証します。家賃は市場より低めになりますが、入居者の有無にかかわらず一定の賃料を受け取ることが可能です。

JTIが査定後、事前に自宅の貸出し貸料がわかる「お手頃賃貸」が登場。JTIは2006年に発足した「マイホーム借上げ制度」を活用して、高齢者向け住宅への移住・施設の検討から、住まいや介護施設の検討から、住まい替えるため、地方への移住、都市部心からシニア世代への移住・

◆具体的な検討

(申込手数料 1万7850円)

たゞ、シニア世代への移住・賃貸のマネープラントが計画通り実現するといふことです。工事費用は通常より多くかかることがあります。JTIは2006年に発足した「マイホーム借上げ制度」を活用して、高齢者向け住宅への移住・施設の検討から、住まい替えるため、地方への移住、都市部心からシニア世代への移住・

◆資本請求やカウンセリング

JTIが認可したハウジングライフ(住生活)プランナーが、あなたの家を診断します。古い建物などは耐震基準などをクリアする必要がありますが、資格をもったプランナーが相談にのります。

「有効活用

」